

Title	前近代オスマン帝国の商工民・同職組合に関する社会史的研究
Sub Title	Socio-historical study on merchants, artisans and guilds in the pre-modern Ottoman Empire
Author	藤木, 健二(Fujiki, Kenji)
Publisher	慶應義塾大学
Publication year	2019
Jtitle	学事振興資金研究成果実績報告書 (2018.)
JaLC DOI	
Abstract	3年計画である本研究の目的は、近世オスマン帝国都市の商工民・同職組合の実態を解明し、社会史的検討を加えることである。首相府オスマン古文書館所蔵文書やイスラーム法廷台帳といった重要史料の分析をとおして、イスタンブルを中心とする都市商工民の社会・経済生活や同職組合の制度・運営などの実態解明を目指す。2年目にあたる2018年度は初年度に引き続き（１）商工民・同職組合をめぐる慈善と相互扶助および（２）同職組合における階梯制度の2点について皮鞣工親方 / 組合の事例を中心に検討を進めた。 （１）については、初年度に行った基礎的作業を踏まえ、上記史料の分析に基づく具体的事例の蓄積と検討を行った。例えば負傷した皮鞣工が政府に困窮を訴えた請願の事例を政府文書の記述に依拠して具体的に検討し、貧者が政府に対して現金の支給や給食所での食事の優先権、ジズヤの免除などを求める「サダカの請願」も商工民の重要な救済手段となり得たことを裏付けた。また商工民が施与者となる事例を検討するため、皮鞣工親方の創設したワクフ（イスラーム宗教寄進）に関する1723年付の会計簿の解読と分析を進めた。 （２）では前年度から継続して17・18世紀イスタンブルの皮鞣工組合に関する史料の分析を進めた。まずイスラーム法廷台帳に記録された皮鞣工親方の証言から、当該組合で親方となるためには一定期間、徒弟や職人として親方に仕えた上で「ヒッセ」と呼ばれる一種の親方権を取得する必要があったことを明らかにした。次に18世紀イスタンブルの皮鞣工房で働く親方・職人・徒弟の人数について複数の台帳史料に基づいて検討を重ね、一般的な親方が5人以上の職人や徒弟を雇用することは稀であったと結論付けた。 いずれの分析・検討も未だ途上であるが、これまで指摘されてこなかった慈善・救貧や階梯制度の多様かつ柔軟なあり方がそこから見えつつある。これらの成果は次年度に随時発表する予定である。 The purpose of this research is to examine the social and economic life of artisans in the early modern Istanbul and the institution/operation of the guilds which they belonged to by relying on historical documents held in the Ottoman Archives of Prime Minister Office and the Islamic Court Registers. In the last academic year, two points were tried to examine: (1) charity and mutual aid over artisans and guilds and (2) the grading system in the tanners' guild of early modern Istanbul.
Notes	
Genre	Research Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=2018000005-20180185

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究代表者	所属	文学部	職名	准教授	補助額	200 (B) 千円
	氏名	藤木 健二	氏名 (英語)	Kenji Fujiki		
研究課題 (日本語)						
前近代オスマン帝国の商工民・同職組合に関する社会史的研究						
研究課題 (英訳)						
Socio-historical study on merchants, artisans and guilds in the pre-modern Ottoman Empire						
1. 研究成果実績の概要						
3 年計画である本研究の目的は、近世オスマン帝国都市の商工民・同職組合の実態を解明し、社会史的検討を加えることである。首相府オスマン古文書館所蔵文書やイスラーム法廷台帳といった重要史料の分析をとおして、イスタンブルを中心とする都市商工民の社会・経済生活や同職組合の制度・運営などの実態解明を目指す。2 年目にあたる 2018 年度は初年度に引き続き(1)商工民・同職組合をめぐる慈善と相互扶助および(2)同職組合における階梯制度の 2 点について皮鞣工親方／組合の事例を中心に検討を進めた。 (1)については、初年度に行った基礎的作業を踏まえ、上記史料の分析に基づく具体的事例の蓄積と検討を行った。例えば負傷した皮鞣工が政府に困窮を訴えた請願の事例を政府文書の記述に依拠して具体的に検討し、貧者が政府に対して現金の支給や給食所での食事の優先権、ジズヤの免除などを求める「サダカの請願」も商工民の重要な救済手段となり得たことを裏付けた。また商工民が施与者となる事例を検討するため、皮鞣工親方の創設したワクフ(イスラーム宗教寄進)に関する 1723 年付の会計簿の解読と分析を進めた。 (2)では前年度から継続して 17・18 世紀イスタンブルの皮鞣工組合に関する史料の分析を進めた。まずイスラーム法廷台帳に記録された皮鞣工親方の証言から、当該組合で親方となるためには一定期間、徒弟や職人として親方に仕えた上で「ヒッセ」と呼ばれる一種の親方権を取得する必要があったことを明らかにした。次に 18 世紀イスタンブルの皮鞣工房で働く親方・職人・徒弟の人数について複数の台帳史料に基づいて検討を重ね、一般的な親方が 5 人以上の職人や徒弟を雇用することは稀であったと結論付けた。 いずれの分析・検討も未だ途上であるが、これまで指摘されてこなかった慈善・救済や階梯制度の多様かつ柔軟なあり方がそこから見えつつある。これらの成果は次年度に随時発表する予定である。						
2. 研究成果実績の概要 (英訳)						
The purpose of this research is to examine the social and economic life of artisans in the early modern Istanbul and the institution/operation of the guilds which they belonged to by relying on historical documents held in the Ottoman Archives of Prime Minister Office and the Islamic Court Registers. In the last academic year, two points were tried to examine: (1) charity and mutual aid over artisans and guilds and (2) the grading system in the tanners' guild of early modern Istanbul.						
3. 本研究課題に関する発表						
発表者氏名 (著者・講演者)	発表課題名 (著書名・演題)	発表学術誌名 (著書発行所・講演学会)	学術誌発行年月 (著書発行年月・講演年月)			